

令和2年度 第3回埼玉県立図書館協議会会議録

1 日時

令和3年1月21日(木)から3月15日(月)まで 書面開催

2 書面開催関係委員、参加者

(1)参加委員

市川栄子委員、佐々木美智子委員、後藤悦子委員、笛木智恵美委員、
江田明子委員、小澤嘉昭委員、神原和子委員、後藤愛委員、
酒井由紀子委員、滝澤正文委員、田口義明委員、波田野育男委員、
日向美津江委員

(2)図書館職員

【熊谷図書館】

金子隆館長、平野雄三副館長、峰岸まり子副館長、浮ヶ谷守央担当部長、
蓮見博主席司書主幹、大塚智子司書、相馬主任

【久喜図書館】

芋川修館長、今井久典副館長、高橋勉副館長、小西美穂主席司書主幹、
小熊ますみ司書主幹、吉田奈緒子司書

3 本会議の開催方法について

令和3年1月21日、会長から、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が埼玉県を含む1都2府8県に発令されていることを鑑み、人の移動や集合を控える必要があることから、予定していた2月9日(火)に集合しての会議を行わず、会長、事務局と各委員との書面上のやり取りにおいて会議を実施する方向を提案。

13名全ての委員が会長提案に賛成し、令和3年1月29日、本会議は書面開催と決定した。また、会議内容については原則公開となることを確認した。

(開催方法に関する委員からの意見)

- ・ 今後、Web での開催も検討されてはいかがかと存じます。
- ・ 集まって会議を開くのが最善と思いますが、今現在の状況だとリスクを回避したほうがよいと思います。
- ・ 今回の対応は大変でしょうが、書面開催に賛成ですが、今後可能であればズーム等を使った Web 会議も検討していただければ幸いです。(個々の環境も問題もありますが)
- ・ 緊急事態宣言下ではやむを得ないと考えます。
- ・ 本来的にはリアルな会議開催により実質的な議論の場とすることが望ましいと考えます。今後、リアルな会議開催が難しい状況等が生じた場合には次善の策としてオンラインによる会議開催(又はリアル・オンライン併用)の途も御検討いただきたい。

4 会議録署名委員の指名

埼玉県立図書館協議会運営規則第6条第2項の規定に従い、会長が今回の会議録の署名委員2名(江田明子委員、田口義明委員)を指名することについて、委員13名中、13名全ての方から異議なしとの表明がありましたので、今回の会議録署名委員を江田明子委員、田口義明委員にお願いいたします。

5 議事

令和3年2月4日に事務局より各委員あて資料送付

2月17日までに各委員から意見等表明を事務局受領、会長へ送付

2月24日に各委員から出された意見等及び事務局の回答を各委員へ送付

3月5日までに上記を踏まえてさらに意見等表明(委員からの意見はなし)

(1) 県立図書館の海外資料サービスについて

事務局より資料1「埼玉県立熊谷図書館海外資料サービスについて」により説明

<質疑・応答>

(委員)

ウエスタ川越(公民館部分)では、外国人に日本語を教えるボランティアを募集して活動していますが、そのような場所として図書館を提供されているのでしょうか。

(事務局)

県立図書館には、多目的に使える研修室・会議室などがなく、施設上の制約から図書館業務以外のボランティアの活動場所としての提供は行っておりません。

(委員)

実際図書館において外国人の方々に対応するためには、かなり多言語が必要になると思われるが何か翻訳ツール等を用いていますか。

実際に外国人の方々が見たい情報は何かを知るにはどのような手段を用いているのでしょうか。

実際に外国人の方が日本に来る目的にもよって違ってくると思われるが、その方が欲しい資料を検索するために何か工夫がありますか。

(事務局)

翻訳ツールは、基本的にスライドで御紹介した「指さしコミュニケーションシート」で対応しています。その他、利用実績はあまりありませんが、「ポケットク」、「allows hello」などの翻訳機器も用意しています。

外国人の必要とする情報を知る手段ですが、埼玉県が毎年実施している「埼玉県外国人住民意識調査」の内容や、「朝日新聞 GLOBE」等の新聞に掲載されている関連記事などを参考にしています。

目的別の資料を検索するための工夫まではまだ実施できておりません。今後資料リストの作成・公開や、生活に関わる資料を別置するなど工夫していきたいと考えています。

(会長)

7-1-(4)②で海外資料の貸出数が年間約 4,000 冊と一定程度あることを知り、安堵いたしました。何度か見学した際に時間帯にもよると考えられますが、かなり資料が整然と並んでいて利用者の姿も利用の痕跡が見られなかったからです。そこで質問ですが、Question1)中期目標の 5,000 冊の目安となった基準などがありますか;Q2)利用を増やす具体的な方策はどのようなものでしょうか。

上記と関連しますが、特に海外資料の利用者が集中して在住されている地域の市町村立図書館と蔵書やサービスの棲み分けも必要と存じます。Q3)現在の協力や連携で実施されていることあるいは今後実施予定のことはありますか。

海外資料の検索ツールは OPAC 英語版を想定されていますでしょうか。試しに検索させいただき、海外資料も検索できることを確認いたしました。関連して質問させていただきます。Q4)検索結果表示の所蔵情報のうち Holding location, Material Type, Check-out type, Status の 4 項目が日本語で表示されますが、英語表記に統一できる可能性はございませんでしょうか。Q5)言語の選択操作はどのルートを想定されていますでしょうか。検索結果の絞り込みの項目には「言語」がなく、Detailed search の最初で言語区分を選択するしかなさそうですが、この言語の選択肢が日本語です。人口の割合からするとむしろ中国語の対応が必要かもしれませんが、まずは英語のインターフェースがより容易になる可能性としてお尋ねします。

(事務局)

(Q1)中期目標が 5,000 冊となった基準ですが、平成 28～令和元年度の4年間の貸出実績を踏まえ設定しています。4年間の平均貸出冊数は、個人貸出約 3,100 冊、市町村や高校図書館への協力貸出約 400 冊、計約 3,500 冊となっています。中期目標との差 1,500 冊ですが、協力貸出のうち市町村立図書館について、外国人が増加している県南地域を中心に、高校図書館については、「Oxford reading tree」など簡単な英語の教科書シリーズの貸出増により 10 年間で 2 倍の 800 冊、個人貸出については、毎年 70 冊増やし 700 冊と積算しました。

(Q2)利用を増やす具体的な方策ですが、現状としては、海外普及事業(外国人等向け講座:毎年)及び資料展示(年5回)実施の際、関係機関や市町村向けに、担当サービスの紹介も兼ねて広報しているところですが、今年度から日本語教室や大学図書館などを広報先に加えました。広報先については、事業のアンケート結果等を踏まえ、今後も検討していきたいと考えています。

(Q3)協力や連携で実施されていることあるいは今後実施予定のことですが、現在、個別の市町村との連携については実施していませんが、毎年、市町村立図書館から外国語図書の購入希望をいただいております、選定基準により購入し提供しています。

また、今年度開催した市町村立図書館向けオンライン研修のアンケート回答等を通じ、参加者が多文化サービスに対して抱えている様々な課題が判明したことから、次年度以降、市町村立図書館のサービス実態について、調査を行いたいと考えています。

(Q4, Q5)検索ツールの関係ですが、「Detailed search」に関して、日本語表記となっている点については担当内でも把握しており、言語区分表記、選択肢の英語への変更をシステム提供会社と調整しています。

<感想・意見等>

(委員)

公立の小中学校や一般市民にとっては市町村立の図書館が第一の窓口なので、県立図書館からの支援は大変ありがたい。成果としてあげられているように、「使いながら改善していく」のが良いと思う。

コロナ禍でどこの図書館も独自のアイデアで何とか運営を続ける努力をしていたと思う。これを機にオンライン化がますます進んだので、新しい形の連携も期待している。

(委員)

県立図書館主催の日本語教室、日本語学校を開催し、在留外国人の方が気軽に図書館を利用できると良いと思います。

(委員)

きめこまやかなサービスに感心しました。外国人と思われる子供たちが地域の小中学校に通学している姿を見かけることもあるので、これからも幅広い支援を考えていただきたいと思っています。

(委員)

「海外資料サービス」という名称そのものが分かりにくく感じます。一般に、図書館の海外資料サービスと聞くと日本人対象に日本人が海外の文化や研究を学ぶための資料というイメージがあります。明瞭に日本人(母語が日本語)向けの海外資料と、外国人が日本のことを学ぶための資料と、外国人が母国の現在を知る資料を分けて、わかりやすい名称にしてあるといいと思いました。

在留外国人の人数に合わせて資料を用意する一方で、在留の数にとらわれず、多種の言語の本や、多くの国の本が閲覧できるといいと思います。

海外の日常生活、歴史、文化、学校、食事、家、化粧やアクセサリ、生活の道具、交通など、国ごとのちがいが分かるような資料とその参考文献一覧があると、研究したり、交流したり、留学したりするときに良いと思いました。とくに暮らしの細やかなちがいを学ぶことができると、興味深いし、幅広い年代の人に活用されると思います。(日本人向け)

また、利用者の増加を目指すためにも、海外資料の設置場所が3階とありますが、特に言葉に不安を持つ外国の方のために、できるだけ入口に近い場所に配置してあげることが親切だと思いました。また、日常的な新聞や雑誌などがあると、手に取りやすくなると思います。(外国の方向け)

(委員)

外国籍の方に図書館を利用してもらうのは、大変難しいことだと思います。資料の収集を始め、何を必要としているのか一本来は住んでいる自治体の図書館の仕事だと思いますが一県立図書館が大局的に見て指針を示しているのは意義があると感じました。

コロナ禍の状況で、市町村向けオンライン研修会の開催も成果が期待されます。継続的に開催されるとよいと思います。

(委員)

資料にもありましたが、Web サイトのアクセス数がまだ低いようにも思います。利用者を増やすこともですが、外国人の方々がここにアクセスすれば各地域の情報も分ったり、また利用者が必要としているものをサイト上で情報交換できると具体的なことが分か

るのではないかと思います。

(委員)

全体的に、このコロナ渦の中での取り組み、しかも外国人向けサービス対応ということで大変頑張っておられると思います。このコロナ渦の1年間で、我々も外国人の方々も生活環境、労働環境が一変しました。この変化した環境は、コロナが収束してももとは戻らないと考えます。図書館の利用も来館中心の利用からネットを使つての利用が大きく伸びていくと思われれます。特に、海外資料サービスを利用したいと思われる在留外国人ではより顕著になると思われれます。また生活様式の変化の中で、在留外国人の方々が一番知りたいものは、生活に直結する情報、例えば、知らないで生活に困るとかこんなトラブルがあるという生活情報です。海外資料サービスにおいては、ネットワークでの情報提供環境の整備と在留邦人向け最新の生活情報の提供をお願いしたい。

個別には、10 ③ 国際交流情報誌のところですが、市町村で発行している多言語版の生活ガイドを収集されていて、一覧表で提示されていますが、このサイトとリンクすることは可能でしょうか。来館された方にはペーパーで配布されていると思いますが、ネットでご覧になった方の為にも、リンクがあると便利です。

同じようなことが、在留外国人向けに、多言語版生活・就労ガイドブックを出している法務省、出入国在留管理庁のポータルサイトとリンクできませんか。著作権等の問題もあり、リンクすることがなかなか大変だと思いますが、検討をお願いします。

同じ、国際交流情報誌のところでの意見・提言です。是非、消費生活トラブルの実情と対策、これは、邦人であろうが外国人であろうが区別がありません。訪問販売におけるトラブル、通信販売特に SNS を通して、勧誘され入会した結果、多額の金額を取られるトラブル等が数多くあります。この注意喚起の情報は、県の県民生活部消費生活課から出しているお助けかわらばんが、いいと思いますが、現在は日本語版のみ、配布も市町村の役所のみとのことです。是非、県の消費生活課と相談、英語版だけでも作成していただき、県立図書館への配布と同時に県の消費生活課のページとのリンクしていただき、ネットでご覧の方はすぐに閲覧できるようにしていただければ幸いです。英語版作成、リンク許可は、大変でしょうが、宜しく願いいたします。

12(3)のイベントについての意見・提言です。2020イベントでも行いましたが、オンライン視聴に関して、講話等がある場合には、可能な限り、リアルタイムオンラインで視聴できるようにして頂きたく。リアルタイムオンラインの視聴と後日、WEBでのオンライン視聴では大きく違うと考えられます。更に、講話内容は、DVD 化しておき、後日、貸し出すことも可能となるように、DVD 化の検討をお願いします。

また、オンライン視聴および DVD 化の時には、聴覚障害者のためのバリアフリーとして、字幕ないしは手話を入れての対応、可能ならお願いします。(今回の講話、PW いただいていたのですが、公開期間の中で視聴できず申し訳ありません。対応して頂いていたのなら失礼いたしました。)

以上、これらの対応も著作権等の問題がありますが、宜しく願いいたします。

あとは、イベント等の案内としてメールマガジンの運用を考えてはいかがでしょうか。メールマガジンの運用で、イベント情報のお知らせや、先ほどから言っている生活関連情報の提供を定期便として使えば役立つと考えます。ただ、メールアドレスの登録をどうするか、個人情報保護問題のクリアも必要で、大変ですが、検討して頂ければ幸いです。宜しく願いいたします。

(委員)

今後、埼玉県内の在留外国人数は、確実に増加していくものと見込まれることから、海外資料サービスへのニーズは一層高まるものと思われます。

海外資料担当のミッションにおいて、ターゲットの2者に対する短期・中期の目標は、たいへん意欲的に設定されています。当面は、コロナ禍でサービスの利用は、停滞気味にならざるを得ないかと思いますが、今後、在留外国人向けの広報や市町村立図書館向けの研修、便利ツールの公開などを地道に実施していくことによって、サービスの一層の利用増加につながることを期待します。

(委員)

素晴らしい取り組みだと思います。ぜひさいたま市でも参考にさせていただき、事業に役立てたいと思います。

(委員)

「どうすればベトナム人材・企業の良さを引き出せるか」を埼玉県立熊谷図書館がH30年にビジネスライブラリアンカフェを開催しました。(アズ熊谷6F)

ビジネス支援室は〈TSR企業情報〉は熊谷市内の企業のベーシックなデータが引き出せますし、海外企業の窓口に発展できる可能性を感じます。コロナ禍でネットの活用が進みました。

(会長)

14-3-(2)便利ツールで紹介いただいた「指さしコミュニケーションシート」は前回見学させていただいた際に拝見し、たいへん便利なものと感心いたしました。今回はホームページ上の掲載を確認しようとリンクからたどろうとしましたがそれは難しく、サイト内検索でたどりつき、資料案内〉海外資料〉海外資料サービス・海外資料コーナーのご案内、のページに掲載されていることがわかりました。このツールは海外資料の利用者のほかに、県内の市町村立図書館の職員の方々が利用されるかと存じます。ほかにも研修の案内など図書館員向けの情報がまとまって見られると便利です。そこで関連のコメントですが、Comment1) 国立国会図書館のように「関係者の方へ」あるいは「県内図書館の方へ」など情報提供のページを設けてはいかがでしょうか

委員からご指摘のあった名称の見直し提案や、複数の委員からコメントのあった市町村立図書館や自治体サービスとの棲み分けに関連し、思うところがありました。確かにこの資料群は多様な利用のしかたが想定されます。資料群を細分化しすぎて特定の利用者向けに「だれだれ向け」としない方が良いかと思いますが、「海外資料サービス」ではわかりにくいのかもかもしれません。現在の資料や活動からすると「多言語サービス」でしょうか。

さらに資料を物理的に分けるか、名称をどうするか検討の余地があるでしょうが、まずは、サービスの重点をどこに置いていくのか、具体的な利用のしかたを想定して広報等に生かしていくことが肝心でしょうか。現在、どのように利用されているか、通常の業務統計の範囲では把握されていると存じますが、必要であれば利用者調査なども中期的な計画に入れてもいいのかもかもしれません。

(事務局)

まず、市町村図書館等との関係ですが、抱えている課題も館により様々だと思います。質疑のところでも説明していますが、市町村立図書館からの外国語図書の購入希望や、研修の実施を通じて把握したニーズなども踏まえ、市町村立図書館のサービス実態調査に取り組みながら、それぞれの課題に沿った連携の方法を検討していきたい

いと考えています。会長から御指摘をいただきました県内図書館向けの情報提供ですが、現在、一般県民向けの県立図書館ウェブサイトとは別に、県内図書館関係者に限定した「図書館協力ウェブサイト」を開設しています。このうち「県立図書館各担当からのお知らせ」のページ内で、時系列になりますが「指さしコミュニケーションシート」を含め、担当からの情報を掲載しています。

また、委員から御指摘のありました「海外資料サービス」という名称が分かりにくい、日本人(母語が日本語)向け、外国人向けなど資料を分けるべきということに関して、会長からも御示唆がございましたが、県立図書館のウェブサイト上では「多文化サービス」として整理しております。わかりにくいという御指摘も踏まえ、利用者の皆様にサービス内容がイメージいただけるよう情報発信の仕方を工夫してまいります。外国人が日本のことを学ぶための資料、外国人が母国の現在を知る資料については、わかりやすい棚づくりを心掛けたいと思います。なお、熊谷図書館では外国語資料の収集・提供を行っており、「日本人(母語が日本語)向けの海外資料」、例えば語学関係など日本語で書かれた資料については久喜図書館で所蔵しています。今後は、海外資料コーナーにおいて、そのことがわかるように掲示を工夫します。

また、外国人の方などが気軽に図書館に足を運んでいただく工夫に関してですが、御提案の日本語教室等の開催については、会議室の提供等、施設上の制約から現時点では難しい状況です。なお、熊谷図書館に近い熊谷市緑化センターでは日本語教室を開催しており、当館のイベントチラシや広報物の配布を依頼しています。その他、外国人が多く利用する施設などに当館の案内などを配布するようにしています。館内の設置場所が3階では入りにくく、入口に近い方がよいとの御指摘ですが、こちらも施設上の制約から移動は難しいですが、エントランスからコーナーまでの掲示を工夫し、外国人の方がスムーズにアクセスできるようにします。外国人の方にとって気軽に図書館をお使いいただけるよう、今後も工夫していきたいと考えています。

海外の文化に関することですが、令和元年度は、海外資料担当と人文・社会科学資料担当とが共同でフィンランドに関する講演、資料展示を行い、併せて資料リストを作成しました。日本人向けの資料に関しては、こうした経験をもとに、イベント企画時に検討していきたいと考えています。

情報発信、提供の関係としては、各市町村発行の生活ガイドの収集・提供を既に開始しています。委員から御提案のありました生活情報に関する外国人向けの資料については、図書館が直接作成することはできませんが、図書館の利用者から得られるニーズについては関係機関に伝えてまいります。

また、Webの利用が少ないという御指摘をいただきました。ウェブサイト等を通じた情報提供については、今後も資料・情報の探しやすさ、利便性の向上に努めていきます。(公財)埼玉県国際交流協会が県内国際交流協会のリンク集を作成しています。担当内のページで、こちらをリンク先として提供したいと考えております。(埼玉国際交流協会>リンク:https://sia1.jp/_link/) なお、委員から御提案のありました外国人向けのメールマガジン運用については、作成言語等の関係から難しい状況ですが、新刊案内、イベント案内については、Twitterにより多言語で発信しています。

(2) 県立図書館の健康・医療情報サービスについて

事務局より資料2「埼玉県立久喜図書館の健康・医療情報サービスについて」により説明

< 質疑・応答 >

(委員)

健康・医療リサーチガイドはコンパクトな点が良いと思います。毎年の見直しでなく 3 年ごとの改訂というのは他の仕事とのバランスや費用等理由があるのでしょうか。

(事務局)

担当の業務量と予算的な制約から「健康・医療情報リサーチガイド@埼玉」については、3年に1回程度の改訂とし、そのほかに様々なテーマで調べ方案内や資料リストを毎年発行しています。

(会長)

一般の人々の健康・医療情報へのアクセスや利用もだいぶ浸透してきているかと存じます。日本語であれば一定程度の専門家向け情報の利用も進んでいるかと推測しますが、(Q6)医中誌 Web や医学論文入手などの利用状況やその伸展について分かる範囲でご教示ください。

(事務局)

オンラインデータベース「医中誌 Web」は、公共図書館で利用できるところが少ないため、毎月コンスタントに利用があります。昨年度は 102 件、今年度は新型コロナの影響もあり、現在のところ 66 件の利用がありました。医学論文については、所蔵している雑誌を提供したり、未所蔵の資料について、J-stage に収録されていればプリントアウトサービスを行い、埼玉県大学や埼玉医科大学図書館等所蔵館に郵送複写を依頼して提供する場合もあります。

< 感想・意見等 >

(委員)

GIGAスクール構想が前倒しで進み、公立小中学校でも一人一台端末使用が近々実現する。(市町村で状況は異なると思うが。)それに伴い、発達障害、「読み」に困難のある児童生徒にはマルチメディアダイジー対応デジタル教科書が使用できるようになる。県立図書館のサービスをより利用していきたいと思う。

(委員)

医療は日進月歩で変化がとても激しい分野です。その変化に対応するためにもデータ資料と図書資料のどちらもバランスよくこれからもご提供いただければありがたいと思います。

ありとあらゆる手段を使って意欲的に取り組んでいる様子がわかります。今後も「埼玉県に関する医療事情」の発信と情報収集の場となっただけであればと思います。講演会などはオンラインなどを活用しながらサービス向上につなげていただければ嬉しく思います。

(委員)

小冊子「健康・医療情報リサーチガイド@埼玉」は県民にとって役立つ資料だと思います。

(委員)

資料の作り方が丁寧で、内容がよくわかりました。ガイドブックが病院の待合室などに置かれていたら喜ばれるのではないのでしょうか。

(委員)

とても分かりやすく、分野を分けて紹介されていて、内容も良いと思いました。

健康を支える、根底にある暮らし方、自然療法やホリスティックな医学についても紹介されていると、より良いと思います。

(委員)

医療関係の情報を得る時に私が感じていることは以下の通りです

- ・入口(検索の仕方)の分かりやすさ
- ・比較データ(メリット・デメリット)があること
- ・相談先が分かる

※ 現在インターネットの普及で様々な資料を検索できる時代ですが、医療に関わる情報を必要とするときは、非常に状況が切迫していたりする時が多く、様々な情報に惑わされてしまうことが多くなりがちなので、ぜひ的確な情報を提供できる機関であってほしいと考えています。今後ともよろしく願いいたします。

(委員)

利用者からの信頼が得られないと(個人情報をあまり話したくない)、相談もされないし、とてもデリケートなサービス分野だと思っています。資料にあるように大々的にわかりやすく展示してあると探しやすい、利用しやすいのかと感じました。利用している様子も知りたいと思いました。(私の勤務していた図書館は、医療の棚は利用者の通りの少ない相談デスクの近くに置いていました。何の本を探しているのか、他の利用者にもあまり見られないように。)

「健康・医療情報リサーチガイド@埼玉」とてもよい冊子ですね。

海外資料と同じように、市町村図書館や県民に向けて、リーダーシップを取っていただけるとよいと思います。

(委員)

全体的に、このコロナ渦の中での取り組み、大変頑張っておられると思います。ありがとうございます。連携先医療機関、行政機関との連携、ネットでのリンク資料閲覧等うまくできていると思います。

あえて今後の検討課題として、意見・提言したいことは、高齢者介護のコーナーの新設の件です。これから先、高齢者社会を迎える中で、多くの方が高齢者介護で悩み、困られていると思います。高齢者介護における専門書を集めるのはもちろんですが、介護における投稿記事の収集、その他、高齢者介護における問題点・対処方法など広範囲で多彩にわたり、大変でしょうが、宜しく願いいたします。

更に、感染症対策(新型コロナ)コーナーも設けていただければ幸いです。今後、収束していくとしても後遺症もあり、がんと同じように情報として持つておくべき内容が満載しています。感染症関連改正法律、ワクチン情報、感染防止対策等および行政、医療機関で出している感染症情報コーナーとのリンクお願いします。

(委員)

さまざまな健康・医療情報へのニーズが高まっている中で、県立図書館において、

健康・医療情報サービスを充実するために積極的・意欲的に取り組んでおられることが分かりました。

健康・医療の問題は、誰にとっても身近な問題であるとともに、高度な情報分野でもあることから、県立図書館が取り組むにふさわしいテーマ分野だと考えます。

(委員)

生活習慣病やがんなどの情報コーナーはよく聞きますが、認知症や妊活については私にとっては目新しい取り組みです。利用者の心の安らぎにもつながるのではないかと思います。

医療相談窓口や機関へのつながりによって、真に利用者の役に立つよう連携できると良いと思います。

(委員)

県立久喜図書館の視覚障害者等に対する取り組みは、年を重ね”デイジー”が進化していると思います。

熊谷・久喜の県立図書館が統合され一つになれば、より県立図書館ならではの特徴が発揮でき、大がかりなサービスに向かえると思います。

(会長)

『健康・医療情報リサーチガイド@埼玉』改訂 2 版はより充実した内容となっていました。関係の方々のご尽力に敬意を表します。新設された「事例 検索について調べる(p.14)」のポイントに“基準値は見直されることがあります”とあります。このことも重要ですが、“病院によっても異なる”の追加を検討されてはいかがでしょうか。と申しますのは、私が以前に担当していた大学病院の患者さん向け情報デスクでは、同病院の臨床検査部から基準値一覧を入手して提供していたからです。これは、ボランティアをしてくださっていた臨床検査技師の OG が、最もよくある質問の一つ「この検査の値の意味を知りたい」に対して、一般的な図書を提供していた医学図書館員の私どもに提案してくれ、実現したサービスでした。今は医療関係の皆さんはそれぞれではないでしょうが、次の改訂の際に必要であれば、医療の専門家に確認した上で、ご検討なさせていただきます。

(事務局)

委員の皆様からはこの分野特有の情報の利用目的や、情報へのアクセスの方法について御意見をいただきました。特に配置への配慮について御示唆をいただきました。ご自身やご家族の病気の情報収集のためにコーナーを目指して来館される方が多いですが、利用にあたって周囲を気にする方にも配慮して資料配置を考えています。利用の様子をみながらテーマ別コーナーに配置した方がよいもの、別置しない方がよいものについて随時見直しを行っています。また、新型コロナウイルス関係ですが、感染拡大にともない感染症に関する展示を継続して行っています。新しく刊行される資料も随時展示していきたいと考えています。

「健康・医療情報リサーチガイド@埼玉」については、まず会長からいただきました検査の基準値についての御指摘については、次回改訂に向け検討いたします。今後も専門機関のアドバイスをいただきながら内容の充実に努めたいと思います。また、病院の待合室などに置いてあればという御意見もいただきました。Webにも内容を掲載し誰でも見られるようするとともに、冊子の配布先についても、一般の方が目に触れやすいよう検討していきたいと思っています。

委員から「デージー」についてお話がございました。久喜図書館では、活字を読むのが難しい方のために、「見て・聴いて・感じる読書コーナー」を設け、マルチメディアデージー、録音図書デージー、LLブック、点字の本、布絵本などの現物を展示し紹介しております。加えて健康・医療情報サービスに限らず図書館サービスについては、視覚障害者等の方々に直接 PR することはなかなか難しいため、その周りにいる身近な方々や学校関係者、PTA の方々などを通じてサービス情報をお届けしております。デージー資料の過去3年間の製作タイトル数で申し上げますと、音声デージーについては、平成29年度に42タイトル、平成30年度に35タイトル、令和元年度に37タイトルを製作しました。また、マルチメディアデージーですが、平成29年度は製作中で完成まで至りませんでした。平成30年度に13タイトル、令和元年度に11タイトルを試作いたしました。製作したデージー資料は、国立国会図書館にデータを登録しているので、全国の図書館や障害者等がダウンロードして利用できます。

熊谷・久喜両館の統合についても御意見をいただきました。現在、県立図書館は分野別専門館となっているため、「健康・医療」に関する分野でも、たとえば「介護・福祉」のジャンルは、熊谷図書館の所蔵となります。資料展を実施する際には熊谷図書館から資料を借りたり、資料リストに掲載するなどして対応しておりますが、介護関係の資料でも、認知症やがん等に関するものは久喜図書館に配置するようにしています。引き続き久喜・熊谷両館が情報共有しながら資料の充実に努めます。また、市町村立図書館では、あまり購入しない専門的な内容の資料も購入し、レファレンスに答えたり、資料の協力貸出を行っています。

今後、もし両館が統合されれば、前述のような分野横断的な取り組みもやり易くなります。知事は、「新しい形の埼玉県立図書館の実現を目指し、まずは教育委員会においてしっかりと検討してほしい」と考えており、教育局が主体となって検討を進めております。

(3)ア 「図書館と県民のつどい埼玉 2020」の実施結果について

資料3「図書館と県民のつどい埼玉2020の実施結果について」により説明

<感想・意見等>

(委員)

会場開催が中止となり、やむを得ないが残念だった。重松清氏の講演はオンラインで拝聴した。この形に慣れていないこともあり、アンケート結果同様、「現地で…」という思いは強い。プラスととらえられる点も多く、新しい形での開催に大変なご苦労があったと思います、感謝している。

(委員)

当日も大変お世話になりました。高図研としても微力ながらお手伝いできましたことに安堵しております。直接開催から急遽オンライン開催となりましたが、当日足を運ばせていただいた限り、中止のご判断をされずよかったですと感じております。講演者の重松氏も前向きに捉えていただけたようで、事前質問に回答する形での、オンライン講演会はLIVEとはまた一味違う楽しさがありました。工夫によって面白くなることを実感できました。

また、学校もそうですが、「できないから中止でなく、どうしたら実施できるのか」を考え

るよい機会となったと思います。本年度は、他県での参加も増えたとのこと、オンラインとオフラインの良いところを活用した実施だったのではないのでしょうか。イベントは足を運びたいと願う方も当然いらっしゃると思いますが、他県からの参加や若手のニーズの掘り起こしになったことがわかり、次年度への大きな改善のチャンスと捉えるべきだと思います。

学校行事ではすでに行っていますが、限定 web 配信とLIVE(会場参集)の両立も今後の参加者増加のカギとなるのではないのでしょうか。

会場型は人数に制限がありますので、コロナ禍以降も限定配信などの工夫で参加者を増やすことは可能だと思います。あとは、パンフレットの費用対効果を見直し紙ベースにこだわらない、web 広報の工夫も必要に思います。

(委員)

640 人の方が動画視聴され、そのアンケートも満足度が高く成功だったと思います。

(委員)

会場開催ができなかったことは大変残念なことです。逆にオンラインによって得ることもあり、今後に生かせるのではないかと思います。

(委員)

コロナ禍の中、工夫して実践され、ありがとうございました。

(委員)

オンライン開催という新たな方法であったが、県外からの参加者や新規の参加者が多かったという新たな発見があったことから、会場での開催にプラスしていく事も今後考えていくのも一つの手段か？オンラインでの満足度が若干低かったのは、オンラインならではの内容が煮詰め切っていなかったからと考えられる。今後はオンラインの良さを生かせる内容を提供できれば、満足度も上がると考えられるので、会場開催の内容とオンライン開催での内容を並行できると、新たな参加者を開拓できるのではないかと？担当者の仕事量が増大してしまうこともあるので無理にとは言えないが検討していく価値はあるのではないかと？

(委員)

オンラインでも開催できたのはよかったです。画面ごしだと臨場感に欠けますが、アンケートにあったように遠方の方が参加できたのはよかったです。

私は重松さんの講演と落合さんのわらべ歌に申し込んだのですが、重松さんのはうっかりして期日を過ぎてしまい、視聴できず残念でした。もう少し視聴期間があってもよかったですかなと思いました。落合さんの講座は、何日か余裕があったので拝見して、とても勉強になりました。

(委員)

コロナ渦の中での変則開催ありがとうございました。オンライン開催が中心でしたが、今後は、会場参加とオンライン(リアルタイムで質疑応答も可能)参加の併用で行うべきかと考えます。アンケート結果も考慮して今後の対応をお願いします。(今まで遠隔地で参加出来なかった方々にもオンラインは好評)

(委員)

新型コロナウイルス感染が再拡大する中で、会場開催からオンライン開催に変更さ

れたことは、やむを得なかったものと考えます。同時に、これまで会場開催では参加できなかった遠方の方の参加が得られたことは、デジタル時代のひとつのメリットだと思います。

次回県民のつどいが会場開催できることを期待するとともに、記念講演や講座については、リアルとオンラインの併用も検討してはいかがでしょうか。

(委員)

コロナ禍にあって開催方法をオンライン化するなど、大変なご苦勞があったことと思います。携わった皆さまに敬意を表します。

(委員)

オンライン公開となり、参加できませんでした。

(会長)

満足度がやや低くなった一方、遠方や初めての方の参加が増えるなどオンライン開催の特徴が出たイベントだったかと存じます。

個人的には参加登録していてオンラインのご案内もいただいていた記念講演の公開期間が意外に短く、視聴を逃してしまったことが悔やまれました。

いずれにしろ急な開催形式の変更に迅速にご対応いただいた関係の皆様に御礼申し上げます。

(事務局)

さまざまな御意見、御感想をいただきありがとうございます。会場開催を中止としたことは、非常に残念ではありましたが、オンラインのみでも開催したことは、視聴された方にも好評で大変よかったと考えております。期間が短く見逃してしまい、もう少し長くという御意見もございますが、もともと会場開催、収録なしで出演依頼していたこともあり、限定的な公開にならざるを得ませんでした。

来年の開催につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症への対応状況等にもよりますが、イベントの趣旨を鑑み、会場での開催を基本として考えております。また、今回コロナ禍において外出を控えている方、遠方に住んでいらっしゃる方にもオンラインで参加していただき、イベントを広く知っていただく機会ともなり、大変有意義であったと考えておりますので、オンラインの併用については手法も含め、他の主催者とともに今後検討していきます。

オンラインの公開を実施し、web への認知度や期待度も高まっていますので、より内容を充実させ、情報を発信できるよう努めていきます。

また、今後ともイベントの案内や図書館関連の情報についても、ホームページやTwitter 等での発信に努めていきたいと考えております。

(3)イ「新型コロナウイルス感染拡大に伴う12月からの臨時休館について」

資料4「新型コロナウイルス感染拡大に伴う12月からの臨時休館について」により説明

<質疑・応答>

(委員)

臨時休館中に蔵書点検を前倒しされたとのこと、学校もコロナ禍だから見えてきたこ

と(業務改善の必要性)がたくさんありました。実施時期をずらすこと等で図書館における「働き方改革」に変化はありましたか。

(事務局)

蔵書点検前倒しは、臨時休館明けにすぐまた休館するという事態を避けるため、臨時休館中に実施しました。働き方改革という点でいえば、県庁全体での取り組みですが、テレワークをする環境(リモートアクセスシステムや Zoom の導入等)が整備されたため、在宅勤務を行いやすくなりました。とはいえ、現物の資料を扱う作業については在宅勤務というわけにもいかず、大きな業務改善にはつながりませんでした。

(委員)

特設窓口でのサービスにおいて、特に問題などは生じていないでしょうか。

(事務局)

当初は急に休館が決まったこと、新規予約を受け付けられないこと等のクレームがありました。その後は、貸出できない資料(新聞、雑誌の新刊、埼玉資料等)を閲覧したい、17 時以降も特設窓口を開けてほしい等の要望が寄せられていますが、状況を丁寧に説明し、納得していただいています。

(会長)

すでに様々な工夫をされていますが、今後さらにオンラインでのサービス提供が期待されるかと存じます。具体的なオンラインサービスの拡張などの計画はありますでしょうか。たとえば、海外資料サービスの延長として、図書館の案内の多言語化だけでなく、やさしい日本語による情報提供ページのリンク集を作成するなども考えられるかもしれません。これは単なる一例です。

久喜市. 新型コロナウイルスについて<やさしいにほんご>

<https://www.city.kuki.lg.jp/smph/covid19/easy-japanese.html>

順天堂大学. 【医療で用いる「やさしい日本語」】新型コロナウイルス検査編.

<https://youtu.be/nwne978lJBc>

厚生労働省. [新型コロナウイルス感染症に関する外国語対応ホームページ. やさしいにほんご]

<https://www.c19.mhlw.go.jp/covid-19-jp.html>

NHK News Web Easy

https://www3.nhk.or.jp/news/easy/?utm_int=all_header_menu_easy

(事務局)

海外資料サービスの面では、埼玉で暮らす外国人に役立つリンク集を作成予定です。主に埼玉県、市町村、国で公開されている多言語の生活ガイド、防災情報、相談窓口情報を掲載します。

その他、埼玉県ウェブサイト上で公開している行政資料(年報、事業概要、統計等)についての収集・オンライン公開について検討を開始しています。

<意見・感想等>

(委員)

コロナ禍の中では仕方がないと思います。ただ、予約済み資料の貸出や来館を伴わないサービスは実施とあり、その努力に感謝。

(委員)

特設窓口の設置、来館を伴わないサービスは実施ということですから、利用者にとってはとても有難いことです。郵送サービス等の平時から工夫がされていたことによって利用者の便が拡大されており、窓口まで出向くことが難しい高齢の方たちなど、図書館の利用が続けられることは嬉しいことだと思います。北村薫さんが著書で埼玉県立図書館への信頼を述べておられましたが、さらにおほめの言葉があるのではないかと思います。

(委員)

職員の方、来館される利用者の方、皆様の安全を第一に事業を進めていってください。様々な工夫と配慮お疲れさまです。

(委員)

非常に残念だがやむを得ないと考えられる。今後もインターネットを介した情報提供を充実させるなどのことで、図書館の役割を充実させていっていただきたい。

(委員)

県立図書館が休館したのは残念に思いましたが、県からの要請があったのかなと思いました。ただ、県内数館を除き、殆どの図書館が多少の利用制限を行いながら開館を続けています。図書館は住民の学ぶ権利を保障するところですから、休館は慎重に考えるべきだと思います。

(委員)

やむを得ない処置です。意見・提言ですが、今後は、緊急事態宣言が解除され、図書館が再開されたときの感染症対策です。今までもできる限りのことはやってこられたのでのプラスαの提言はなかなか難しいのですが、例えば、検温の実施、閲覧室使用の時間制限、閲覧室の部分的使用等実施済みもあると思いますが、個人のプライバシーにも考慮した対応、お願いします。コロナ対策は、今後数年は必要ではないでしょうか。

(委員)

12月24日からの臨時休館は残念ですが、やむを得なかったと思います。1月8日から新規予約ができるようになったのはよかったと思います。

(委員)

さいたま市と対応が分かれたために、予約対応などについては、もしかするとご迷惑をおかけしたかもしれません。今後ともよろしく願いいたします。

(委員)

地域住民とのネットの構築が、コロナ後の情報の流れ、変化を考えると図書館業務から初められ、地域住民のセーフティネットへと広がる。県立図書館が市政を包括した処で、一歩進んだ司令塔となる。

(事務局)

6月からの緊急事態宣言が解除されてからの再開館では、県立図書館ではイベント実施時の検温、滞在時間の短縮、閲覧席減少等の対策を行ってまいりました。12月には感染拡大に伴い、県民の安心、安全を最優先に屋内県有施設の原則休館という

県の方針に従い、県立図書館も臨時休館という対応となり、現在(2月24日)まで継続中です。そうした中でもできる限りサービスを維持できるよう、特に予約資料の受け渡しのための特設窓口の設置を初め、インターネットなどを活用した非来館型のサービスを充実させるなどしてまいりました。

図書館資料のデジタルアーカイブ化、オンラインサービスの充実はコロナ禍において、新しい生活様式に対応すること、また、利便性の向上という面でも取り組まなければならない課題です。前回の会議でも説明させていただいた「埼玉サーチ」を昨年10月から開始し、1月末までに約4,500件の利用がございました。また、デジタルアーカイブ化は一朝一夕に進められるものではございませんが、できるところから対応してまいりたいと考えております。

他の議題でも御意見をいただいておりますが、研修やイベントの在り方も大きく変わってきています。今年度、多くのイベントや研修、会議などが対面、集合での開催が中止となりました。そのような状況の中、コミュニケーションツールを活用したオンライン会議や映像配信、DVDの配布、あるいはこの会議もそうですが書面でのやり取りでというものが多くございました。いずれも主催者や参加者のおかれている環境や、予算や作業量といった種々の制約によって内容を変えなくてはならず試行錯誤が続いているというのが正直なところですが、最近では、熊谷図書館と埼玉県よろず支援拠点が連携して「ビジネス支援セミナー」を1月から2月にかけて、3回にわたりオンラインで開催しました。全ての会で定員いっぱい(各20名)の申し込みをいただき、オンラインならではの利点が現れた好事例と考えています。運営側も参加者も新しい形に慣れていくことにより解決するものもあるかと思いますが、今後もより良い方法を探ってまいります。

(4)その他

(委員)

4年間、この協議会を通して、県立図書館の様々な活動を勉強させていただきました。これからさらに広く周知されることを願っております。有難うございました。

(委員)

別な意見・提言ありませんが、一点だけ提案させていただきます。今年の大河ドラマで渋沢栄一が放映されます。埼玉県の明治の逸材渋沢栄一に関して、どのくらい関係資料、書類、書物等お持ちでしょうか。特に熊谷図書館は、地元だけに栄一に関する特別な資料関係お持ちでないでしょうか。昨年は、深谷のほうで渋沢栄一展が開かれたと思いますが、渋沢栄一生涯展を開かれてはどうでしょうか。以上、検討宜しくお願いいたします。

(委員)

コロナの関係でいろいろと試行錯誤をすることが増えて大変な1年だったと思います。ご苦労様でした。しかし、新たな可能性もいろいろと出てきていると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

(事務局)

渋沢栄一の関係ですが、〈渋沢栄一〉をキーワードとして自館目録を検索すると、495点の埼玉資料がヒットします(令和3年2月16日現在)。

新紙幣のデザインに決定した2019年4月以降、渋沢栄一を主題にした埼玉資料を

新たに60点ほど受け入れています。今後も、引き続き収集に努めたいと考えております。495点の中には、本編全58巻、別巻全10巻にもものぼる『渋沢栄一伝記資料』(渋沢青淵記念財団竜門社)も含まれます。この資料は渋沢栄一の事績等を知ることができる当時の資料をまとめた資料集です。

資料展については、ミニ展示「埼玉の偉人 渋沢栄一を知る」を開催します。前・後期で実施し、前期(3月上旬～4月上旬)は入門・全般的な資料、後期(4月中旬～5月中旬)は社会事業家としての姿を掘り下げた資料を展示する予定です。